

浜の活力再生プラン

1 地域主産業再生委員会

組織名	大浜地区地域水産業再生委員会
代表者名	廣瀬 次臣

再生委員会の 構成員	大浜漁業協同組合、地区自治会、地区婦人会、今治地方観光協会、今治市
オブザーバー	愛媛県東予地方局今治支局水産課

※再生委員会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること。

対象となる地域の範囲 及び漁業の種類	今治市大浜地区（192名）	
	一本釣り漁業	187名
	はえ縄漁業	3名
	小型機船底引き網漁業	2名

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

大浜地区は、日本三大急流の一つである来島海峡を主漁場とし、一本釣り漁業が中心で、潮流に揉まれた品質の高いマダイ、キジハタ、オニオコゼ等の魚種が水揚げされる好漁場であるが、漁業者の高齢化と後継者不足で漁業就業者が減少している。また、燃油価格の高騰、食文化の多様化が進み水産物の消費が低迷し年々厳しさを増している中、経費節減のため、船底掃除による燃料コストの削減や安定して漁獲を維持するため各種種苗の放流、増殖場の整備を実施している。

また、当地区で漁獲される魚は、品質は良いが販売先がほとんど今治市内に限定されているため、知名度が低くPR不足も伴いブランド化にいたっておらず、収益に結びついていないのが現状である。

しかしながら、現状を打破するべく新たな取り組みを模索しており、大浜漁協は7年前から試験的に漁業体験型の観潮船を運航し、多くの利用者に好評を得ているが、現在運航している船は乗船定員が15名と小規模であるため団体の受入や多忙時には申し込みを断っている状況である。

また、漁協女性部も精力的に活動し、来島海峡で水揚げされた天然マダイを使用した加工商品の「タイ飯」やオリジナル商品である「さばまん」等を地域イベント時のみではあるが販売しており、大変好評を得ていることから定番の商品として売り込む意欲があり、新たな販路の拡充を必要としている。

そのためには、現在加工場として使用している場所は、集会所の調理場を使用しているため手狭であり、設備も整っていないため、新たな設備の整った加工場が必要となっている。

現在、大浜漁港(砂場地区)は、プレジャーボートの係留が多いことから漁船とプレジャーボートの漁港内の利用適正化を図るため、平成20年度、平成24年度から平成28年度にかけて港整備が行われており、平成27年度中には、プレジャーボートの係留施設の増設、多目的係留施設、駐車場、緑地・広場が整備され、この施設を有効利用するため、地域での利用計画を検討中である。

このような中で当委員会は、大浜地区の活性化と漁業者の収益増加を目的に、新しい雇用の創出、水産業の6次産業化、販路の拡充を目指し、地域に根ざした取り組みが必要となっている。

(2) その他の関連する現状等

大浜地区の大浜漁港(砂場地区)は、水産物の生産拠点漁港としての機能に加え、海洋レクリエーションの基地港としての機能を併せ持っており、今治市内27漁港の中でもプレジャーボートの集積が特に多い漁港となっている。

大浜地区は、日本3大急流の一つである来島海峡に位置し、瀬戸内海国立公園区域にあり、風光明媚な地域として知られている。また、「しまなみ街道」の起点となる来島大橋が望める位置にあり、宿泊施設が完備されたサンライズ糸山(サイクリングターミナル)が隣接し、多くのサイクリストやウォーキング愛好者などが立ち寄る地域となっている。また、大浜地区の歴史文化は、中世に生きた三島村上水軍の一つである「来島水軍」の歴史をたどることができる地区であり、島の宝100景の一つに選定されたしまなみ海道に残る小島の芸予要塞など豊かな歴史資源を有している。

しかしながら、大浜地区は、交流人口の拡大を図っているが、サイクリストやウォーキング愛好者を受け入れる施設や環境が整っていない。そこで、活用できていないこの地域の魅力ある景観や中世に生きた海賊衆の歴史文化、また、隣接するサンライズ糸山を有効活用する取り組みが必要となっている。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

港整備(簡易係留施設、駐車場、緑地、広場等)された施設を最大限に有効利用し、観潮船の運航、待合所兼加工場の整備を核に漁業就業環境の改善、生活環境の改善並びに都市漁港の交流拡大により産地水産業の活性化を図るとともに漁業コストの削減や資源増殖の整備などを推進する。

- 交流人口の拡大
 - 観潮船、待合所兼加工場(直販所)の整備
- 魚食普及・地産地消の推進
 - 朝市などイベントの開催、加工品の商品開発、学校給食との提携
- 魚価の向上
 - イベントでのPR、ブランド化、販路拡大など
- 資源の増大と漁場の回復
 - 種苗放流、増殖場・藻場造成など
- 漁業コストの削減
 - 燃油コストの削減、共同利用施設の整備

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

該当なし

※プランの取組に関する漁業調整規制や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3) 具体的な取組内容 (毎年ごとに数値目標とともに記載)

1年目 (平成27年度)

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取り組みにより漁業収入を基準年から1.0%向上させる。 漁業就業環境の改善、生活環境の改善並びに都市漁港の交流拡大により産地水産業の活性化を図ることにより漁業収入の向上につなげる。 漁獲量を増大させるため、漁場の調査をし計画的な種苗の放流を行うなど資源管理を積極的に取り組むことにより漁業収入の向上につなげる。 漁協が実施予定の観潮船の就航、及び物販を備えた観潮船受付・待合所・加工場(直売所)の建設に取り組むことにより交流人口の拡大を図り地域の活性化につなげる。</p> <p>◇取り組みの内容</p> <p>①漁協が事業主体となり、観潮船の建造、観潮船の受付及び魚めしの加工場の機能を併せた待合所を整備する。また、観潮船を運行するための準備や直販所での販売商品の開発を行う。加工品の販売や商品開発については、地元の加工業者の指導を受けて、各種イベントやサイクリングで訪れる方からの意見を参考に、消費者のニーズにあった価格設定や商品開発に取り組む。また、夏に多く漁獲されるメプトジャコや秋から冬に多く漁獲されるコノシロ・デベラは魚価が安いいため、加工することにより付加価値を付けて商品化することで消費拡大と漁業者の所得向上につなげる。</p> <p>②漁協は加工場の生産アップのため、学校給食で利用する魚種やメニューを学校側のニーズと水揚げ状況を考慮して検討・選定し、学校給食に適した加工食品を開発・販売する取り組みをすることで消費拡大を図る。</p> <p>③漁協は集客に向けて、サンライズ糸山(サイクリングターミナル)と提携し、大浜をコースに入れたサイクリングコースの新設やサンライズ糸山での宿泊と観潮船乗船をセットとしたプランの開発を行い、サイクリストの集客を図る。</p> <p>④大浜漁港(砂場地区)に整備される公園を利用し、地元の漁業者が出店できる朝市を月1回程度開催し、漁業者が直接消費者に、大浜で揚がる魚の良さを知ってもらうためパンフレットの配布や試食販売を行ったり、美味しくいただける調理方法をレクチャーし、販売することで消費拡大と所得向上につなげる。また、朝市のイベントとして一般の方を対象に模擬セリ市の開催やトロ箱販売を行い魚を身近に見ていただくことで魚食普及に努め消費拡大を図る。</p> <p>⑤漁協は漁業者が直販できる機会を設けるため地域のスーパーマーケットと提携し、大浜漁協産コーナーを設け販売することで漁業者の所得向上につなげる。</p> <p>⑥漁協や各漁業者は、家庭で魚食に親しむことが少なくなっている子供達が魚食への興味を持つきっかけを提供するため、朝市と併せたイベントの中で魚のつかみ取り、つり堀、漁船の体験乗船を企画し、魚食普及に努め消費拡大を図る。</p> <p>⑦漁協や各漁業者は、今治地区協議会が開催する「漁協まつり」や地域イベントに企画し、魚食普及のため、消費者に魚のさばき方をレクチャーしたり、美味しくいただける調理のレシピを配布するなどして、消費拡大を図る。</p> <p>⑧漁協や各漁業者は、資源管理のためサワラ、マダイ、ヒラメ、キジハタ、オニオコゼの種苗放流を継続し、資源の増加を図る。</p> <p>⑨漁協や各漁業者は、漁場環境の維持のため藻場の調査を行い、アマモ、アラメの種苗投入により漁場の保護に努める。</p> <p>⑩漁協や各漁業者は、来島海峡で水揚げされる魚のブランド化を目指した取組を推進する(「大浜ブランド」)。特に3月から6月の春に捕れる天然マダイは「桜鯛」として珍重されているので、漁協が仲買業者と提携し、新しく京都を中心とした関西方面への販路拡大を図るとともに、新鮮な魚を週3回直送できる体制を構築し、朝捕れた魚を昼に提供することで付加価値を高め、「大浜ブランド」の出荷単価を上げることにより漁業収入の増加に努める。</p>
--------------	--

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取り組みにより漁業コストを基準年から2.0%削減する。 漁業者グループ全員で漁船燃費向上のため、減速航行の徹底、船底清掃等を定期的を実施し燃油コストを削減する。 「産地水産業強化支援事業」のうち「施設整備支援事業」の活用により、放置艇収容施設及び棧橋を整備し、漁船とプレジャーボートの係留区域の分離を行うことで、港内の漁船の動線を整理し、港内航行時の安全性の確保を行い、出入漁時における時間のロスをなくし燃油の消費削減をする。また、棧橋の整備により、高齢化した組合員の負荷を軽減し漁業活動の効率化を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>産地水産業強化支援事業 今治市水産資源保護事業 瀬戸内海サワラ共同種苗生産・中間育成・放流事業</p>

2年目（平成28年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取り組みにより漁業収入を基準年から3.0%向上させる。 漁業就業環境の改善、生活環境の改善並びに都市漁港の交流拡大により産地水産業の活性化を図ることにより漁業収入の向上につなげる。 漁獲量を増大させるため、漁場の調査をし計画的な種苗の放流を行うなど資源管理を積極的に取り組むことにより漁業収入の向上につなげる。 漁協が実施予定の観潮船の就航、及び物販を備えた観潮船受付・待合所・加工場（直売所）の建設に取り組むことにより漁業収入の向上を図り地域の活性化につなげる。</p> <p>◇取り組みの内容</p> <p>①漁協が事業主体となり、観潮船を就航させるとともに、前年の検討を元に直売所での加工品（タイムし、さばまん）の販売促進を図ることで、組合員の新しい雇用の場を設け所得の向上につなげる。また、加工場（直売所）では組合が組合員から漁獲物を商品に見合った価格で購入することで所得の向上につなげる。 加工品の販売や商品開発については、引き続き地元の加工業者の指導を受けて、各種イベントやサイクリングで訪れる方からの意見を参考に、消費者のニーズにあった価格設定や商品開発に取り組む。また、夏に多く漁獲されるメプトジャコや秋から冬に多く漁獲されるコノシロ・デベラは魚価が安いいため、加工することにより付加価値を付けて商品化することで消費拡大と漁業者の所得向上につなげる。</p> <p>②漁協は加工場の生産アップのため、学校給食で利用する魚種やメニューを学校側のニーズと水揚げ状況を考慮して検討・選定し、学校給食に適した加工食品を開発・販売する取り組みをすることで消費拡大を図る。</p> <p>③漁協は集客に向けて、サンライズ系山（サイクリングターミナル）と提携し、大浜をコースに入れたサイクリングコースの新設やサンライズ系山での宿泊と観潮船乗船をセットとしたプランの開発を行い、サイクリストの集客を図る。</p> <p>④大浜漁港（砂場地区）に整備される公園を利用し、地元の漁業者が出店できる朝市を月1回程度開催し、漁業者が直接消費者に、大浜で揚がる魚の良さを知ってもらうためパンフレットの配布や試食販売を行ったり、美味しくいただける調理方法をレクチャーし、販売することで消費拡大と所得向上につなげる。また、朝市のイベントとして一般の方を対象に模擬セリ市の開催やトロボ販売を行い魚を身近に見ていただくことで魚食普及に努め消費拡大を図る。</p> <p>⑤漁協は漁業者が直販できる機会を設けるため地域のスーパーマーケットと提供し、大浜漁協産コーナーを設け販売することで漁業者の所得向上につなげる。</p> <p>⑥漁協や各漁業者は、家庭で魚食に親しむことが少なくなっている子供達が魚食への興味を持つきっかけを提供するため、朝市と併せたイベントの中で魚のつかみ取り、つり堀、漁船の体験乗船を企画し、魚食普及に努め消費拡大を図る。</p> <p>⑦漁協や各漁業者は、引き続き今治地区協議会が開催する「漁協まつり」や地域イベントに参画し、魚食普及のため、消費者に魚のさばき方をレクチャーしたり、美味しくいただける調理のレシピを配布するなどして、消費拡大を図る。</p> <p>⑧漁協や各漁業者は、資源管理のためサワラ、マダイ、ヒラメ、キジハタ、オニオコゼの種苗放流を継続し、資源の増加を図る。</p> <p>⑨漁協や各漁業者は、漁場環境の維持のため藻場の調査を行い、アマモ、アラメの種苗投入により漁場の保護に努める。</p> <p>⑩漁協や各漁業者は、来島海峡で水揚げされる魚のブランド化を目指した取組を推進する（「大浜ブランド」）。特に3月から6月の春に捕れる天然マダイは「桜鯛」として珍重されているので、漁協が仲買業者と提携し、新しく京都を中心とした関西方面への販路拡大を図るとともに、新鮮な魚を週3回直送できる体制を構築し、朝捕れた魚を昼に提供することで付加価値を高め、「大浜ブランド」の出荷単価を上げることで漁業収入の増加に努める。また、新たに高級魚とされているキジハタやオニオコゼについても売り込みを行い、春にタイ、夏から秋にキジハタ、冬から春にオニオコゼと年間を通じて新鮮な魚の提供をすることで、安定した漁業収入の向上につなげる。</p>
---------------------	---

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取り組みにより漁業コストを基準年から2.0%削減する。 漁業者グループ全員で漁船燃費向上のため、減速航行の徹底、船底清掃等を定期的に実施し燃油コストを削減する。 「産地水産業強化支援事業」のうち「施設整備支援事業」の活用により、放置艇収容施設及び棧橋を整備し、漁船とプレジャーボートの係留区域の分離を行うことで、港内の漁船の動線を整理し、港内航行時の安全性の確保を行い、出入漁時における時間のロスをなくし燃油の消費削減をする。また、棧橋の整備により、高齢化した組合員の負荷を軽減し漁業活動の効率化を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>今治市水産資源保護事業 瀬戸内海サワラ共同種苗生産・中間育成・放流事業</p>

3年目（平成29年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取り組みにより漁業収入を基準年から6.0%向上させる。 漁業就業環境の改善、生活環境の改善並びに都市漁港の交流拡大により産地水産業の活性化を図ることにより漁業収入の向上につなげる。 漁獲量を増大させるため、漁場の調査を計画的な種苗の放流を行うなど資源管理を積極的に取り組むことにより漁業収入の向上につなげる。 漁協が実施予定の観潮船の就航、及び物販を備えた観潮船受付・待合所・加工場（直売所）の建設に取り組むことにより、交流人口の拡大を図り地域の活性化につなげる。</p> <p>◇取り組みの内容</p> <p>①漁協が事業主体となり、観潮船を就航させるとともに、前年の検討を元に直売所での加工品（タイめし、さばまん）の販売促進を図ることで、組合員の新しい雇用の場を設け所得の向上につなげる。また、加工場（直販所）では組合が組合員から漁獲物を商品に見合った価格で購入することで所得の向上につなげる。 加工品の販売や商品開発については、引き続き地元の加工業者の指導を受けて、各種イベントやサイクリングで訪れる方からの意見を参考に、消費者のニーズにあった価格設定や商品開発に取り組む。また、夏に多く漁獲されるメプトジャコや秋から冬に多く漁獲されるコノシロ・デベラは魚価が安いいため、加工することにより付加価値を付けて商品化することで消費拡大と漁業者の所得向上につなげる。</p> <p>②漁協は加工場の生産アップのため、学校給食で利用する魚種やメニューを学校側のニーズと水揚げ状況を考慮して検討・選定し、学校給食に適した加工食品を開発・販売する取り組みをすることで消費拡大を図る。</p> <p>③漁協は集客に向けて、サンライズ系山（サイクリングターミナル）と提携し、大浜をコースに入れたサイクリングコースの新設やサンライズ系山での宿泊と観潮船乗船をセットとしたプランの開発を行い、サイクリストの集客を図る。</p> <p>④大浜漁港（砂場地区）に整備される公園を利用し、地元の漁業者が出店できる朝市を月1回程度開催し、漁業者が直接消費者に、大浜で揚がる魚の良さを知ってもらうためパンフレットの配布や試食販売を行ったり、美味しくいただける調理方法をレクチャーし、販売することで消費拡大と所得向上につなげる。また、朝市のイベントとして一般の方を対象に模擬セリ市の開催やトロボ販売を行い魚を身近に見ていただくことで魚食普及に努め消費拡大を図る。</p> <p>⑤漁協は漁業者が直販できる機会を設けるため地域のスーパーマーケットと提供し、大浜漁協産コーナーを設け販売することで漁業者の所得向上につなげる。</p> <p>⑥漁協や各漁業者は、家庭で魚食に親しむことが少なくなっている子供達が魚食への興味を持つきっかけを提供するため、朝市と併せたイベントの中で魚のつかみ取り、つり堀、漁船の体験乗船を企画し、魚食普及に努め消費拡大を図る。</p> <p>⑦漁協や各漁業者は、引き続き今治地区協議会が開催する「漁協まつり」や地域イベントに参画し、魚食普及のため、消費者に魚のさばき方をレクチャーしたり、美味しくいただける調理のレシピを配布するなどして、消費拡大を図る。</p> <p>⑧漁協や各漁業者は、資源管理のためサワラ、マダイ、ヒラメ、キジハタ、オニオコゼの種苗放流を継続し、資源の増加を図る。</p> <p>⑨漁協や各漁業者は、漁場環境の維持のため藻場の調査を行い、アマモ、アラメの種苗投入により漁場の保護に努める。</p> <p>⑩漁協や各漁業者は、来島海峡で水揚げされる魚のブランド化を目指した取組を推進する（「大浜ブランド」）。特に3月から6月の春に捕れる天然マダイは「桜鯛」として珍重されているので、漁協が仲買業者と提携し、新しく京都を中心とした関西方面への販路拡大を図るとともに、新鮮な魚を週3回直送できる体制を構築し、朝捕れた魚を昼に提供することで付加価値を高め、「大浜ブランド」の出荷単価を上げることで漁業収入の増加に努める。また、新たに高級魚とされているキジハタやオニオコゼについても売り込みを行い、春にタイ、夏から秋にキジハタ、冬から春にオニオコゼと年間を通じて新鮮な魚の提供をすることで、安定した漁業収入の向上につなげる。</p>
---------------------	---

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取り組みにより漁業コストを基準年から2.0%削減する。 漁業者グループ全員で漁船燃費向上のため、減速航行の徹底、船底清掃等を定期的に実施し燃油コストを削減する。 「産地水産業強化支援事業」のうち「施設整備支援事業」の活用により、放置艇収容施設及び棧橋を整備し、漁船とプレジャーボートの係留区域の分離を行うことで、港内の漁船の動線を整理し、港内航行時の安全性の確保を行い、出入漁時における時間のロスをなくし燃油の消費削減をする。また、棧橋の整備により、高齢化した組合員の負荷を軽減し漁業活動の効率化を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>今治市水産資源保護事業 瀬戸内海サワラ共同種苗生産・中間育成・放流事業</p>

4年目（平成30年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取り組みにより漁業収入を基準年から8.0%向上させる。 漁業就業環境の改善、生活環境の改善並びに都市漁港の交流拡大により産地水産業の活性化を図ることにより漁業収入の向上につなげる。 漁獲量を増大させるため、漁場の調査を計画的な種苗の放流を行うなど資源管理を積極的に取り組むことにより漁業収入の向上につなげる。 漁協が実施予定の観潮船の就航、及び物販を備えた観潮船受付・待合所・加工場（直売所）の建設に取り組むことにより、交流人口の拡大を図り地域の活性化につなげる。</p> <p>◇取り組みの内容</p> <p>①漁協が事業主体となり、観潮船を就航させるとともに、前年の検討を元に直売所での加工品（タイムし、さばまん）の販売促進を図ることで、組合員の新しい雇用の場を設け所得の向上につなげる。また、加工場（直販所）では組合が組合員から漁獲物を商品に見合った価格で購入することで所得の向上につなげる。 加工品の販売や商品開発については、引き続き地元の加工業者の指導を受けて、各種イベントやサイクリングで訪れる方からの意見を参考に、消費者のニーズにあった価格設定や商品開発に取り組む。また、夏に多く漁獲されるメプトジャコや秋から冬に多く漁獲されるコノシロ・デベラは魚価が安いいため、加工することにより付加価値を付けて商品化することで消費拡大と漁業者の所得向上につなげる。</p> <p>②漁協は加工場の生産アップのため、学校給食で利用する魚種やメニューを学校側のニーズと水揚げ状況を考慮して検討・選定し、学校給食に適した加工食品を開発・販売する取り組みをすることで消費拡大を図る。</p> <p>③漁協は集客に向けて、サンライズ系山（サイクリングターミナル）と提携し、大浜をコースに入れたサイクリングコースの新設やサンライズ系山での宿泊と観潮船乗船をセットとしたプランの開発を行い、サイクリストの集客を図る。</p> <p>④大浜漁港（砂場地区）に整備される公園を利用し、地元の漁業者が出店できる朝市を月1回程度開催し、漁業者が直接消費者に、大浜で揚がる魚の良さを知ってもらうためパンフレットの配布や試食販売を行ったり、美味しくいただける調理方法をレクチャーし、販売することで消費拡大と所得向上につなげる。また、朝市のイベントとして一般の方を対象に模擬セリ市の開催やトロボ販売を行い魚を身近に見ていただくことで魚食普及に努め消費拡大を図る。</p> <p>⑤漁協は漁業者が直販できる機会を設けるため地域のスーパーマーケットと提携し、大浜漁協産コーナーを設け販売することで漁業者の所得向上につなげる。</p> <p>⑥漁協や各漁業者は、家庭で魚食に親しむことが少なくなっている子供達が魚食への興味を持つきっかけを提供するため、朝市と併せたイベントの中で魚のつかみ取り、つり堀、漁船の体験乗船を企画し、魚食普及に努め消費拡大を図る。</p> <p>⑦漁協や各漁業者は、引き続き今治地区協議会が開催する「漁協まつり」や地域イベントに参画し、魚食普及のため、消費者に魚のさばき方をレクチャーしたり、美味しくいただける調理のレシピを配布するなどして、消費拡大を図る。</p> <p>⑧漁協や各漁業者は、資源管理のためサワラ、マダイ、ヒラメ、キジハタ、オニオコゼの種苗放流を継続し、資源の増加を図る。</p> <p>⑨漁協や各漁業者は、漁場環境の維持のため藻場の調査を行い、アマモ、アラメの種苗投入により漁場の保護に努める。</p> <p>⑩漁協や各漁業者は、来島海峡で水揚げされる魚のブランド化を目指した取組を推進する（「大浜ブランド」）。特に3月から6月の春に捕れる天然マダイは「桜鯛」として珍重されているので、漁協が仲買業者と提携し、新しく京都を中心とした関西方面への販路拡大を図るとともに、新鮮な魚を週3回直送できる体制を構築し、朝捕れた魚を昼に提供することで付加価値を高め、「大浜ブランド」の出荷単価を上げることで漁業収入の増加に努める。また、新たに高級魚とされているキジハタやオニオコゼについても売り込みを行い、春にタイ、夏から秋にキジハタ、冬から春にオニオコゼと年間を通じて新鮮な魚の提供をすることで、安定した漁業収入の向上につなげる。</p>
---------------------	---

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取り組みにより漁業コストを基準年から2.0%削減する。 漁業者グループ全員で漁船燃費向上のため、減速航行の徹底、船底清掃等を定期的に実施し燃油コストを削減する。 「産地水産業強化支援事業」のうち「施設整備支援事業」の活用により、放置艇収容施設及び棧橋を整備し、漁船とプレジャーボートの係留区域の分離を行うことで、港内の漁船の動線を整理し、港内航行時の安全性の確保を行い、出入漁時における時間のロスをなくし燃油の消費削減をする。また、棧橋の整備により、高齢化した組合員の負担を軽減し漁業活動の効率化を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>今治市水産資源保護事業 瀬戸内海サワラ共同種苗生産・中間育成・放流事業</p>

5年目（平成31年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取り組みにより漁業収入を基準年から10.0%向上させる。 漁業就業環境の改善、生活環境の改善並びに都市漁港の交流拡大により産地水産業の活性化を図ることにより漁業収入の向上につなげる。 漁獲量を増大させるため、漁場の調査をし計画的な種苗の放流を行うとともに、増殖場の設置など資源管理を積極的に取り組むことにより漁業収入の向上につなげる。 漁協が実施予定の観潮船の就航、及び物販を備えた観潮船受付・待合所・加工場（直売所）の建設に取り組み、交流人口の拡大を図り地域の活性化につなげる。</p> <p>◇取り組みの内容</p> <p>①漁協が事業主体となり、観潮船を就航させるとともに、前年の検討を元に直売所での加工品（タイめし、さばまん）の販売促進を図ることで、組合員の新しい雇用の場を設け所得の向上につなげる。また、加工場（直販所）では組合が組合員から漁獲物を商品に見合った価格で購入することで所得の向上につなげる。 加工品の販売や商品開発については、引き続き地元の加工業者の指導を受けて、各種イベントやサイクリングで訪れる方からの意見を参考に、消費者のニーズにあった価格設定や商品開発に取り組む。また、夏に多く漁獲されるメプトジャコや秋から冬に多く漁獲されるコノシロ・デベラは魚価が安いいため、加工することにより付加価値を付けて商品化することで消費拡大と漁業者の所得向上につなげる。</p> <p>②漁協は加工場の生産アップのため、学校給食で利用する魚種やメニューを学校側のニーズと水揚げ状況を考慮して検討・選定し、学校給食に適した加工食品を開発・販売する取り組みをすることで消費拡大を図る。</p> <p>③漁協は集客に向けて、サンライズ糸山（サイクリングターミナル）と提携し、大浜をコースに入れたサイクリングコースの新設やサンライズ糸山での宿泊と観潮船乗船をセットとしたプランの開発を行い、サイクリストの集客を図る。</p> <p>④大浜漁港（砂場地区）に整備される公園を利用し、地元の漁業者が出店できる朝市を月1回程度開催し、漁業者が直接消費者に、大浜で揚がる魚の良さを知ってもらうためパンフレットの配布や試食販売を行ったり、美味しくいただける調理方法をレクチャーし、販売することで消費拡大と所得向上につなげる。また、朝市のイベントとして一般の方を対象に模擬セリ市の開催やトロボ販売を行い魚を身近に見ていただくことで魚食普及に努め消費拡大を図る。</p> <p>⑤漁協は漁業者が直販できる機会を設けるため地域のスーパーマーケットと提供し、大浜漁協産コーナーを設け販売することで漁業者の所得向上につなげる。</p> <p>⑥漁協や各漁業者は、家庭で魚食に親しむことが少なくなっている子供達が魚食への興味を持つきっかけを提供するため、朝市と併せたイベントの中で魚のつかみ取り、つり堀、漁船の体験乗船を企画し、魚食普及に努め消費拡大を図る。</p> <p>⑦漁協や各漁業者は、引き続き今治地区協議会が開催する「漁協まつり」や地域イベントに参画し、魚食普及のため、消費者に魚のさばき方をレクチャーしたり、美味しくいただける調理のレシピを配布するなどして、消費拡大を図る。</p> <p>⑧漁協や各漁業者は、資源管理のためサワラ、マダイ、ヒラメ、キジハタ、オニオコゼの種苗放流を継続し、資源の増加を図る。</p> <p>⑨漁協や各漁業者は、漁場環境の維持のため藻場の調査を行い、アマモ、アラメの種苗投入により漁場の保護に努める。</p> <p>⑩漁協や各漁業者は、来島海峡で水揚げされる魚のブランド化を目指した取組を推進する（「大浜ブランド」）。特に3月から6月の春に捕れる天然マダイは「桜鯛」として珍重されているので、漁協が仲買業者と提携し、新しく京都を中心とした関西方面への販路拡大を図るとともに、新鮮な魚を週3回直送できる体制を構築し、朝捕れた魚を昼に提供することで付加価値を高め、「大浜ブランド」の出荷単価を上げることで漁業収入の増加に努める。また、新たに高級魚とされているキジハタやオニオコゼについても売り込みを行い、春にタイ、夏から秋にキジハタ、冬から春にオニオコゼと年間を通じて新鮮な魚の提供をすることで、安定した漁業収入の向上につなげる。</p> <p>⑪漁協は市と連携し増殖場を設置し、魚を育て増やす漁場づくり取り組み資源の増加と漁獲の増大を図る。</p>
---------------------	---

漁業コスト削減のための取組	以下の取り組みにより漁業コストを基準年から2.0%削減する。 漁業者グループ全員で漁船燃費向上のため、減速航行の徹底、船底清掃等を定期的を実施し燃油コストを削減する。 「産地水産業強化支援事業」のうち「施設整備支援事業」の活用により、放置艇収容施設及び棧橋を整備し、漁船とプレジャーボートの係留区域の分離を行うことで、港内の漁船の動線を整理し、港内航行時の安全性の確保を行い、入出漁時における時間のロスをなくし燃油の消費削減をする。また、棧橋の整備により、高齢化した組合員の負荷を軽減し漁業活動の効率化を図る。
活用する支援措置等	今治市水産資源保護事業 瀬戸内海サワラ共同種苗生産・中間育成・放流事業 水産環境整備事業

(4) 関係機関等の連携

産地水産業強化支援事業のソフト事業である「今治市大浜地区活性化協議会」と合わせ、漁協、地域団体(自治会、婦人会)、観光協会、行政(市、県)との連携を図る。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上 %以上	基準年	平成 年度 : 漁業所得	千円
	目標年	平成 年度 : 漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
産地水産業強化支援事業	漁業就業環境の改善、生活環境の改善並びに都市漁港の交流拡大により産地水産業の活性化に取り組む。
今治市水産資源保護事業	各種の種苗を計画的に放流し、漁獲量の安定に取り組む。
水産環境整備事業	増殖場等の施設を整備し、種苗の増殖に取り組む。
瀬戸内海サワラ共同種苗生産・中間育成・放流事業	サワラを中間育成及び放流し、漁獲量の安定に取り組む。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。

※本欄の記載により、関連施策の実施を確約するものではない。